



令和7年度 沼津市議会議員 コンプライアンス研修会を開催します

要 旨

沼津市議会では、沼津市議会ハラスメント防止条例の制定を契機に、令和6年度よりコンプライアンスに係る議員研修会を実施しています。

本年度は、議員がSNS上での情報発信等において法令・倫理を遵守し、市民の信頼を損なわない行動について理解を深め、議員の質のさらなる向上に資することを目的に、研修を実施します。

当日の取材・報道方等ご配慮をよろしくお願ひいたします。

概 要

- 1 日 時 令和8年1月19日(月) 午後2時～4時(約2時間)
- 2 場 所 沼津市役所 3階 委員会室
- 3 形 式 講師が来沼し講義する集合研修
- 4 内 容 議員のコンプライアンス
～「やるべきこと」と「やってはいけないこと」～
- 5 講 師 東京都議会議員政治倫理審査会委員／元全国都道府県議会議長会事務局次長
内田 一夫 氏
- 6 対象者 沼津市議会議員(全28名)
- 7 その他の 撮影を希望される場合は、会場入口にて申し出をお願いいたします。

お問い合わせ先

沼津市議会事務局
直通：055-934-4711

